

臺灣の民屋

島之夫

特色

一、蕃人の民屋

マレイ人種に屬する臺灣の蕃人はその住地が山地であることとその文化の程度が平地に住む漢族に比して劣つてゐること等のため其の民屋には次の様な特色がある。即ちその建築材料は住む土地の自然に採取し得る材料である。例へば草木を混じたもの、茅、竹、粘板岩（石磐石）等のものを以て屋根或は壁をなしてゐる。その建築様式は最も簡單なものであつて部屋も多くは一室のみである。

蕃人は多くの種族に分れるが種族による差異は大したものではなく、その種族の住地に依つて

自然の條件が異なるために、夫々多少の差異を持つ程度である。例へばバイワン族の北部にあるものは皆建築材料として粘板岩を用ふるも南部のものと東部の一部は之を用ひざるは、占居地の地質前者は粘板岩系に屬すも、後者は第三紀の洪積層に係り、之が材料を得難きに依る。

又蕃人の民屋に見る特色の目立つたものは地を掘り下げてそこに家を建て家屋全體を低くすることである。これは防風の爲の施設であつてその極端なものは家屋の軒先は地平線と同じ高さを爲してゐる。恰も竪穴住家に似たる此建築法はブスン族の一部及ヤミ族住家に此式を用ひてゐる。更に彼等の一部には住家の他に公廨と稱するその用途が裏南洋のアバイ（土人集會所）

にも似た建築物や、バプア島の樹上家屋にも似たる望樓を持つものもあり、マレイ人種としての蕃人の民族學的研究の方面に興味あるものもある。

次に代表的な種族の二、三に就いてその民屋を説明しよう。

タイヤル族の民屋

タイヤル族の民屋に關しては臺灣總督府民政部によつて調査されたる報告書「臺灣蕃人事情」(明治三十二年)に次のやうな記事がある。

「家屋ノ構造ハ其ノ形式ノ大體ニ於テハ西部及ヒ東部トモ異ナルアルヲ見サレトモ其ノ外形ノ款式ニ至リテ其趣ヲ異ニスルモノアリ

西部「アタイヤル」ノ家屋ノ外形ハ概シテ四段ノ進歩ヲ表シ隨ヒテ四様ノ款式ヲ有セリ第一式ノ構造ハ最モ原形ヲ存スルモノニ近ク先ツ四柱ヲ地ニ立テ後柱ハ前柱ヨリモ低ク之レニ横柱及ヒ支柱ヲ加ヘ其ノ上ニ自然ノ草木ヲ覆ヒ懸クルモノニシテ殆ント屋根ト壁トノ區別ナシトイ

フモ不可ナキ粗略ノ構造トス第二式ノ構造ハ前者ニ比スレハ一步ヲ進メ屋根ト壁トヲ區別シ箇々ニ草木ノ葉ヲ以テ覆フモノトス更ニ一步ヲ進メシモノハ草木ノ葉ヲ混用スルコトナク一種ナル茅葭若クハ割竹ノ類ヲ用ヒ屋根ハ一面傾斜ヲ爲ス第三式ノ構造ハ第二式ノ家屋ノ後者ニ一步ヲ進メ乃チ其ノ家屋二個ヲ前後ニ合セル如キ狀ヲ爲スモノニシテ六柱ヲ本柱トシ中央ノ二柱ヲ少シク高クシテ支柱ヲ横タヘ二面傾斜屋根ト爲ス更ニ一步ヲ進メシモノハ柱數ヲ増加シ尙ホ屋内ニ中央柱ヲ有スルモノアルニ至ル第四式ノ構造ハ一家單房ノ構造ヨリ分房の形狀ニ進ミタルモノニシテ茅葭若シクハ割竹ヲ用ヒテ隔障トス家屋ノ廣袤ハ第一式ノ構造ニ在リテハ矮小不定僅カニ身ヲ屈シテ入り數人ヲ容ル、ニ過サルモ第二、三、第四式ノ構造ニ進ミテハ概シテ長方形ナルヲ多數トシ梁行二三間乃至五六間桁行一二間乃至三四間梁高一丈乃至六七尺檐高五六尺乃至七八尺トス

東部「アタイヤル」ニ至リテハ前者第三式ノ構造ニ屬スル家屋ヲ掘リ下ケタル地面上ニ建設セシモノニシテ其ノ深サ三四尺乃至六尺トシ更ニ其ノ餘土ヲ周圍ニ積ミ上ケ内縁ニハ石磐石片ヲ横堆シ更ニ或ル間隔ヲ定メテ木柱ヲ立テ地面上ノ外壁ニハ木片ヲ横列シ屋根ハ二面傾斜トシ必ス裏面ニ竹片ヲ敷キ詰メテ屋根裏ヲツクリ茅又ハ石磐石片等ニテ葺クヲ普通トスサレハ外部ヨリ見ルトキハ其ノ高サ極メテ低キ如クナルモ内部ヨリ之ヲ見レハ梁高一丈内外、檐高六七尺ナルヲ普通トシ而シテ梁行五六間乃至七八間桁行二三間乃至四五間トシ支木ヲ挿シ込メル一本幹ヲ階トシテ出入ス

バイワン族の民屋

バイワン族に就ては地學雜誌（昭和三年二月刊第八號）に「臺灣バイワン族見聞記 理學士 町川市郎」なる一文があつて、家屋に關して次の記事がある。

A. 蕃人の民屋



屏東蕃屋(バイワン族) スレート葺の蕃屋

「彼等の家屋には少なくとも二種在つて恒春郡及潮州郡の南部では草葺き屋根で同壁は板及高さ二三尺の土塊で出来て居り潮州郡のライ社附近では粘板岩を以て屋根とし又周壁としてゐる。

北部のタイヤル族の様に屋根に千木を用ひない。家内は全部土間で大抵二室に分れ前室の周圍には低く狭い寢臺が取付けられて居り、鴨居には狩獵のトロフィなる數十個の鹿類の頭骸骨を飾つて居る。天井は平らなものもあるが潮州郡草埔社で見たのは幅廣い厚板で出来誠に感じのよいアーチ形をして居た。頭目の家は等身大の人像の浮彫を戸口に取付け、又潮州郡ライ社ボンガリー社附近では戸口の上部外側に赤と緑で彩色した人像及蛇の浮彫を取付けて居る。潮州郡のクラユ社及スボン社では屋敷の周圍に高さ五六尺の玉石で出来た塀を築いて居り庭は地面より二三尺も低く家が塀内に没して居るものもある。」

アミ族の民屋

アミ族に就ては地學雜誌(昭和三年二月刊、第四十年第四百六十八號)「臺灣のアミ族 理學士 砂島武」なる一文があつて、家屋に關して次の記事がある。

「家屋は暴風に備へる爲に一般に低く家の周圍には檳榔樹や竹を植ゑる、屋根は茅葺で室は一間切りである、床には一面に簾を敷きつめ、入口に近く土間があつて、地爐がある、普通の入口の外に家の側方に窓があり之をサナロランと云ふ、家族は大抵十人内外で三十人の多きに達することもあるが、是等の人々は皆この一間の中に雜然と居住して居るわけである、家の附近には穀物倉庫や料理小屋がある、魚類、鳥類等は皆この料理小屋で喰べ決して家の中では喰べない。是等の家が數十棟集つて一番社を形る、蕃社の入口には集會所(アダワン)があり、往時はこゝに青年が寢泊りして外敵に備へたものであるが、今も尙此習慣が残つて居る所がある。」

二、本島人の民屋

B. 本島人の民屋

地 球

第二十五卷

第二號

一〇〇

三四



臺北州七星郡頂東勢，李中厝氏宅，正面を南西より見る。

特色

臺灣の住民の大部分を占める本島人即ち漢族は西部の臺灣平野に廣く分布してゐる。彼等は對岸の福建省・廣東省より渡來したものであつて家屋の構造法に於ては大陸の支那文明を多分に取り入れてゐる。

本島人の民家を特色付けるものはその間取りのプランであつて、正面中央の正廳を軸として左右相似形の翼を有するものである。このプランに關しては富田芳郎氏による「南部臺灣の一部に於ける集居型農村聚落とその經營景」（地理學評論第九卷第七號）に精細な説明があるから次に引用することとする。

「農家は一般に前に開きたる圓形のプランの上に立ち正面の母屋を正身チヤンシヌといひ、兩側の裾屋を護龍ホーリエンといふ。正身には普通三寶あり、中央は廳堂（又は正廳）といひ、その左右に各一室あり、これを一廳二房といふ。

一廳四房として廳堂の兩側に各二房を有するもの（五間起）も亦多いがこれは兩側に更に一段棟を低くして建増したものでこれを角間カクマといふ。護龍は概ね角間より前方に直角に棟を延ばすが、護龍は常に正身より高からずといふ意味の諺の如く、護龍の棟は常に正身の棟よりも一段低くする。これ正身には祖先の靈及神佛を祠る廳堂があり、長幼序ありといふ意味で棟を低くしてある。角間からも横に建増すると共に、護龍からも前方に建増するが、その際何れも順々に棟を低くする爲に、最後には棟は著しく低く従つて室内の天井が低くなる爲に棟に傾斜をつけたものがある。護龍に於ける建増しは棟の高さの關係のみならず、敷地に對する關係から無制限に出来ないで、別にこれに平行してその後方に新たに護龍を角間及びその建増しより前方に向つて延ばすのである。都會や富豪の家には正身に並行した棟を建増したものがあつたがこれに前進、中進、後進の三進、又は前進、二

進、三進、四進、後進の五進の別あり、これらを三落起、五落起といひ、落は棟の義、起は建なれば、三棟建、五棟建といふ義になり、普通のものは一落起といふ。護龍の並行せるものは三條なれば三條護といひ、内方より内護、外護第三護と呼稱する。」

又、建築材料に關しては

「家屋の建築材料は壁は、煉瓦、石材、又は土埆（角又は礪とかき、厚さ一糎幅二糎長さ三糎の寸法の乾燥せる粘土）、柱は木材、竹材又は煉瓦、屋根は、瓦、竹又は茅である。南部の集居型聚落にては煉瓦造りは富家であり、最普通なるは、壁は土埆、柱は竹、屋根は竹又は茅のものであつた。これはこの聚落の經營的環境に經濟的に適應したものであるが、土埆造は殊に地震に對して脆弱なものであつたから、嘉義附近に頻發する破壊的地震（明治三十七年、同三十九年三月、同年四月、昭和三年、昭和五年）に對して新營地方では屢々著しい被害があり、崩

壊したものが多く、それで近年は新たに土増造を造築することは少くなつたといふものの、尙家屋の大部分が（純農村聚落に於て）土増造で過して來たことは經濟的因子の強いことを物語るものであらう。」とある。

尙ほ、本島人民屋の特色としては家屋の周圍に刺竹の生垣を繞らす事實を擧げることが出来る。これは元來は刺竹の刺を以て外敵の侵入を防ぐ爲であるが、防風のためにも用ひられる。

臺北附近の壯大な農家

本島人農民の最も立派な農家の一つとして臺北市の東郊、臺北州七星郡松山庄頂東勢五百七番にある李中厝氏の邸宅を擧げることが出来る。

卓越する北東風を防ぐため北・東・南の三方に刺竹の生垣を圍らし、西方には前庭及び池を以て開いてゐる一つの宅地に正廳を中心にして左右に夫々三翼を有し約四十個の室を有する壯大な孤立莊宅である。

正廳の屋根の作る特異の曲線に先づ支那風の建築物であることを目立たしめ、その屋根瓦は臺灣特有の薄いものを澤山組合せたものであり二面の屋根と棟の作す曲線も亦、特異のものである。

更にその壁をなしてゐる磚は支那より舶來したものであつて硬質の煉瓦である。

此の建築材料と建築様式に本島人民屋の特色を認めることが出来る。

尙ほ、此の李中厝氏邸に關しては渡邊久雄氏の「臺灣家屋の間取圖に就て」臺灣地學記事第二卷第三號」といふ報文があるから參考の爲次に引用しておく。

「屋敷は臺灣の卓越風東北の風を避けて多くの屋敷が東から南と北へわたる鍵形の厚い竹藪で圍まれてゐます。ただ西面のみが開けその前に例の池があるので。家屋と池との間は前庭で、こゝは専ら農事用か子供の遊び場所となつてゐます。」

屋敷を取囲む竹藪はかなり厚く、平均五・六米で厚いのは十米にも及んでゐます。私の行つて見た農家では東側の竹藪は中空に（即ち二重）なつてゐて、中には野菜などが作られてありました。屋敷の東・南・北の三方には各出入口があり、そこだけ一寸竹藪が切り開かれてゐます。

次は家屋ですが私の見たのはその地の舊家で屋敷も家屋も廣く、家族も六十人といふ大したものでしたから先づ臺灣家屋の典型的なものと言へませう。以下あらましの間取を申し上げます。

家屋は正しく西面してゐます。正面には玄關に相當する所があります。この入口の左右の四室を一邊とする正方形がこの家の中央部にあたります。この中央部の左右には翼が作られてゐます。翼は小さい家ですと左右一個づつですが大きい家では左右二個を持つてゐます。しかし二個以上の翼を持つてゐる家屋はあまり見受けられません。この圖では左方に更に第三翼が出

來てゐますが Symmetrisch にはなつてゐません。面白い事は中央部の中心に石で敷きつめられた中庭（狹義の Hof）がある事と、翼が必ず一つの中庭を又抱いて中央部に順次に接續してゐる事です。この中庭を持つ間取は支那傳來の型で別にこれといふ利用があつて作られてゐるものでありません。それで必要に應じてはこゝに翼に接續して家屋さへ作られ得るのです。

さてもとへもどつて中央部ですが中央部の玄關を入ると奥の正面にこの家の祖先及び代々の尊屬を祭つた祭壇があります。その間と前面の中庭が祭の際の祭場となりますし祭以外の家族共同の諸行事も勿論こゝで行はれます。

中央部は廊下をまはつて十室あります。次の第一中庭に出れば第一翼の各室が見えます。これも各室の前を廊下が通つてゐます。第二翼及び第三翼も第一翼と同じ形であります。室は以上の様なものですが、この他に家畜小屋、納屋、肥料小屋が翼の外側か、或は家屋と全く離れて

造られてあります。

この様な形の家が竹藪で圍まれて、その所々に芭蕉樹がのぞいてゐるといつた風なのがまづ臺灣農家のアウトラインであります。」

市街地の民屋

本島人の市街地の民屋に特異なものは鹿港のそれである。即ち狭い通路を挟んで軒を接してゐる家屋の屋根が互に向ひ側の家屋の屋根と連ね合つてゐることで通路の上を掩ふてゐることになる。又夫々の家屋は間口が極端に狭く奥行が極端に長いことである。つまり日本内地に見る横の長屋を縦にした格好のものがある。これらはその理由として外敵の防備、砂塵や強烈な日光を防ぐ爲の設備であることが齋藤齊氏に依つて挙げられてゐる。氏の「鹿港の市街と家屋」(臺灣地學記事第二卷第三號)なる記事にそれに關する精しい説明がある。

「この人口三萬五千の街の本通りでさへ、道幅僅かに三―四米今日自動車の通行も許されてゐ

ない。まして裏通りに至つては一米にも足りない所がある。かゝる道でも一面に御影石或は煉瓦を敷きつめ坦々として、砥の如き道路である。この狹路を挟んで軒を接してゐる家屋は、互に向ひ側の家屋と屋根を連ね全く道路の上を掩ふてゐる。舊態を残してゐる處では道路上の屋根は臺灣特有の平らな煉瓦で敷きつめ、その上を自由に歩行することが出来る。故に二階から他家の二階へ往來が出来るのみでなく、屋根から屋根へ何處までも歩いて行くことが出来る。故にこれは屋上道路であり又屋上公園である。往昔婦女子は街路には出ないで、此上を散歩し、この上を隣家に往來し、又此上で鶏さへ飼つたと言はれてゐる。それでこの屋上道路に面して二階から立派な觀音開きの扉のついた門構への家も今日なほ少しは残つてゐる。

この掩ひの下の道路は、全體として隧道狀をなし、一度市街に入ると地下の迷路に入つた様で案内を知らない者は路に迷ふ。この街路は雨

に濡れることはなく、日射を受けずに通行出来る暗いしかし日中でも家屋は所々に明取りの窓はあるが、日中なほ屋内は燈火を必要とする。故に衛生状態は非常に悪く赤坊の死亡率等も決して少くない。それでも昔からの習慣で、破れた屋上道路には板を用ひて未だに不衛生な日陰の生活をしてゐる。

何故かゝる市街が出来たか。鹿港が對岸より貿易で隆盛を極めた當時に海賊や土匪の市街への侵入を防ぐために、街路を出来るだけ狹隘にして、要所要所の出入口には堅固な鐵門を設け、街路上には堅牢な屋根を作つたのである。又一方季節風の土砂を防ぎ強い熱帯の日射を遮ぎる目的のあつたことは勿論である。

故に高所から眺めた鹿港街には樹木は見られず、一面屋根の海であり、其の屋根を破つて列んでゐる電柱の行列が主要道路の位置を示してゐる。

海賊や土匪の襲來を防ぐ爲に獨特な工夫で防

備された市街には、各家屋は又各自自衛の方法を構じなければならなかつた。こうした理由で家屋に面白い間取が見られる。

家屋の構造は煉瓦を用ひることは、普通の臺灣人家屋と變りはないが、その大きさは普通間口は三間位で、日本式の横に長い十數軒續いた長屋ではなく、縦に十數軒も續いた、すなはち奥行の長い家屋が見られる。極端なものになると間口が三間位で、奥行四五十間と云ふのがある。さうした家屋には一家の數夫婦が住むこともあるが、數家族が住むこともある。」

三、屋根に就て

竹の屋根

屋根の材料として竹を用ふることは一寸珍らしいことである。藤田元春著「日本民家史」に竹屋根に關する説明があるが

「民家を全部竹でふくは、今日では主として九州竹林の多産地にのみ残つてゐる現象で、大

分縣玖珠郡森町・熊本縣阿蘇郡宮地町などでは苦竹の徑三四寸もあるのを、半分に割つて節をぬき、長さ一間程にきる。其一端に切込をつくつて瓦棧の木を通すやうにしかける。奥行四間の家ならば、前面二段、後面二段の鎧葺にして屋根になる。竹は牝牡交互に仰伏せしめる。屋根の末端には押し縁をつけて屋根裏からこれをしぼるのである。多くは二重で、遠く見れば丁度瓦の本葺のやうな屋根になるのである。品種は孟宗竹は却つて弱いから、苦竹を主に用ひるのである。」

「聞く所によると森町では、この阿蘇の宮地よりも猶竹屋根が多いらしい。大分・熊本の外南九州にも竹屋根の分布は廣いであらうと思はれる。」

とあつて九州に竹屋根の存在することが記されてゐる。つまり豊富に竹の得られる所では竹を屋根の材料として用ひることが行はれる筈であつて、臺灣でもやはり竹の得易い所では竹屋

根がある。

臺北高等學校教授齋藤齊氏の談によると鹿港には竹屋根の民屋があるといふ。著者は臺南市に於て竹屋根を見た。通稱銀座通と稱する大通りの喫茶店の二階で休んでふと外を見た時に竹屋根があつた。地圖で見ると臺南市末廣町に當る所である。

元來竹は熱帶産の植物であつて、臺灣には竹類が多い。民屋の周圍に刺竹の生垣を作ることには既に述べた。又、蕃人の民屋にも建築材料として竹を用ひてゐる。「臺灣蕃族圖譜」(臨時臺灣舊慣調査會 大正四年)を見るとタイヤル族の住家として竹を組んで壁を作つたものの寫眞があり、又バイワン族の公廨(蕃人の集會所)に屋根は茅で葺いてゐるが其他は竹と籐とで造つたものの寫眞もある。いづれにせよ、臺灣の民屋に竹を建築材料として多く用ひてゐる點は、地人相關の一現象として認めることが出來よう。

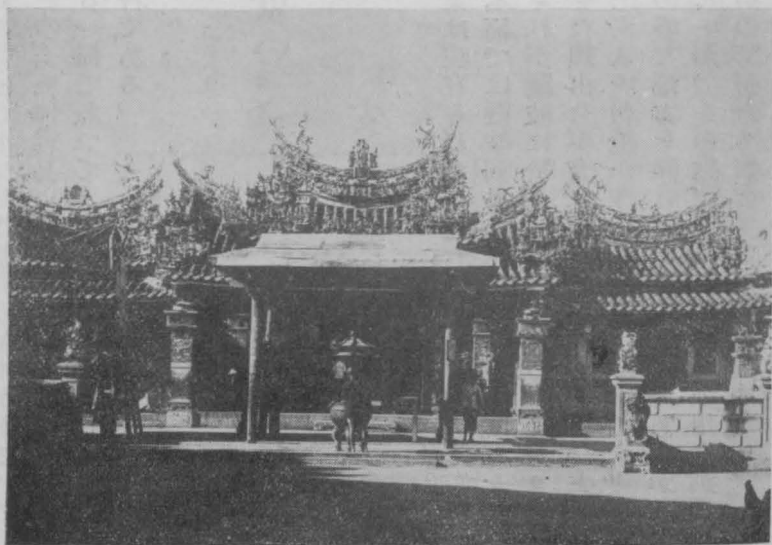
屋根の飾りに就て

臺灣の屋根の格好は内地の屋根と異つてゐる。一般の民屋の屋根は切妻造のものが多く、その棟の格好が正面から見ると曲線となして反つてゐるものがある。既に述べた臺北市附近の本島民屋はそれである。

一般民屋以外に、臺灣には廟と稱するものがあつて、これの屋根も亦曲線を作つてゐる。殊に臺南州嘉義郡北港媽祖廟の如きはその屋根に極端な飾りを附してゐる。即ち屋根のロココ的に發達したものである。かゝる種類の屋根は南支那の東海岸から印度支那方面にかけて多く分布するものであつて、臺灣に見る此の屋根もおそらくその方面からの傳來であると考へられる。

此の屋根の飾りは單なる飾りに過ぎないので防風とか日射とかの地理學的理由は無い様である。だから此の屋根の飾りに就ての議論は民俗學的研究の對象にはなるが、地理學的研究の對象とはなり得ない。然し、その複雑

C. 複雑な屋根



臺南州嘉義郡北港媽祖廟

な屋根の格好は旅行者の好奇心を惹くに充分奇異なものである。

甘蔗葺の屋根

臺灣平野の南部は日本に於ける重要な甘蔗の栽培地であるが、その地方の民屋には甘蔗の葉

を利用して作つた甘蔗葺の屋根がある。これはその土地に容易に得られる材料が建築材料となる一例であつて、臺灣らしい珍らしい屋根の材料である。

(完)

隱岐列島の水産製造業に就いて

安 藤 鏗 一

序 言

筆者は最近極めて短時日ではあるが隱岐列島を訪問する機會を得た。隱岐と云へば直ちにスルメを聯想させられる程隱岐は水産の豊かな國として我々に印象づけられてゐる。筆者はその技術的經濟的な性質から推測して水産製造業が隱岐では相當に盛なものと豫想してゐた。併し乍ら實際調査して見ると豫期に反して水産製造

業は現在それ程發達して居らぬことを知つた。本稿では隱岐列島の水産製造業の現状を述べ、それが隱岐に於ては發達し得る如く見えて發達せぬ理由を不充分乍ら説明して見たいと思ふのである。勿論かうした現象は一部の水産製造業の盛な地方を除けば共通のものであるかも知れないが、その點に就いては筆者の用意が足りないので何とも斷言することは出来ない。